

専門医にゆ～す No. 23

小児科領域専門医更新基準改訂に伴う専門医共通講習の必修講習の追加について

公益社団法人日本小児科学会

会長 岡 明

中央資格認定委員会

委員長 三浦健一郎

2023年10月20日に日本専門医機構に承認されました小児科領域専門医更新基準改訂第3版では、日本専門医機構「専門医制度整備指針（第三版）」および「「専門医の認定・更新」に関する補足説明」に沿って、専門医共通講習の単位としてこれまでの医療安全、感染対策、医療倫理に加え、必修講習B（医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、医療経済、両立支援）が追加されました。暫定制度を含むプログラム制で専門医を取得された方で、2026年更新の方から適用となります（旧制度で専門医を取得された方の必修講習は現行どおり、医療安全、感染対策、医療倫理の3単位です）。必修講習Bは日本専門医機構共通講習eラーニングで単位取得が可能です。当会でもオンライン・セミナーのコンテンツ作成を検討しております。2025年以前に更新される方は引き続き小児科領域専門医更新基準改訂第2版に則って更新をお願いいたします。ご不明な点は専門医サテライトオフィス（E-mail：jps-senmoni@jpeds.or.jp）までお問い合わせください。